標題

PSC 検査の最近の動向について(ISM コード関連)

ClassNK テクニカル インフォメーション

No. TEC-0883 発行日 2011年12月13日

各位

世界各国での PSC 活動は年々盛んになっており、2011 年は特に中国及びインドでの検査数が増加しております。

そして、最近の傾向として従来の船体及び設備艤装機器のハード面の不具合に関する指摘に加え、船舶のオペレーション及び人員のマネジメントに関連するソフト面の指摘が増えております。最近の ISM コードに関連する PSC の指摘が多い項目について以下の通りご紹介いたしますのでご留意下 さいますようお願いいたします。

1. 航海計画の準備不足

航海前に、必要な適切な海図及びその他の航海に関する情報を使用して事前に計画されていることを確保する点について、以下の欠陥が指摘されております。

- (1) 海図の不備や改補の不足
 - (例) その海域に適した最大尺度の海図(largest scale chart)の不備 計画された航路に破棄すべき海図を使用した。 海図が改補されていない。
- (2) 特別海域(Special Areas, MARPOL Annex VI)、特別敏感海域(Particularly Sensitive Sea Areas: PSSA)の要求の非導守

特にオーストラリアのグレートバリアリーフ近辺の航行の違反が報告されていることから、Australian Maritime Safety Authority(AMSA)の通達にも注意ください。

AMSA、PSSA に関する通達:

Particularly Sensitive Sea Areas

http://www.amsa.gov.au/Publications/Fact_sheets/PSA_fact.pdf

Important Changes to REEFVTS

http://www.amsa.gov.au/Publications/Fact_sheets/REEFVTS.pdf

- (3) 電子海図表示システム(ECDIS)の操作方法
 - (例) 計画された航路の電子海図がない。

最新の承認された電子海図(国際水路機関 IHO 基準)を使用していない。 特に追加設備として搭載している場合においても、当直を担当する職員が ECDIS の使用方 法を熟知していないと、欠陥として指摘される場合もあります。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により 発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

関連規程:

SOLAS Chapter V Reg.34 Safe navigation and avoidance of dangerous situations

STCW Section A-VIII/2 Part 3 Watchkeeping at Sea

IMO Res.A.893(21) Guidance for Voyage Planning

ClassNK テクニカル・インフォメーション: No. TEC-0851

PSC Deficiency Code 1560 "Charts" & 1594 "Voyage or passage plan"に関する PSC 検査の最近の動向について

2. STCW 条約関連の欠陥

特にオーストラリアでSTCW条約の要求事項に関連し、乗組員の休息時間の記録の不備が指摘されております。

なお、STCW 条約の改正(2010年マニラ改正)が来年2012年1月1日に発効し、「任務への適合」「休息時間」等が変更されますのでご留意願います。

主な改正:

- (1) 休息時間は、7日間あたり最低 77時間(現行 70時間)
- (2) 1回の休息は少なくとも6時間以上とし、2分割した休息時間の間隔が14時間を越えないこと
- (3) 予定表は、標準様式*により、当該船舶で業務上使用されている言語及び英語にて作成すること。乗組員は、責任者が裏書した記録のコピーを受け取ること。
 - * 船員の船内就労時間協定に関するIMO/ILOの指針及び船員の就労時間又は休息時間 記録様式を使用することができる。

ILO Seafarers' Hours of Work and the Manning of Ships Convention, 1996(No.180)

関連規程:

IMO STCW Convention and Code incl. the 2010 Manila Amendments

http://www.imo.org/OurWork/HumanElement/TrainingCertification/Pages/STCW-Convention.aspx

弊会ホームページに、船舶が PSC 検査において指摘された欠陥の情報を掲載しておりますのでご参照ください。

http://www.classnk.or.jp/> 業務サービス > 条約関連 > 安全管理システム(ISM) > PSC月例情報

(次頁に続く)

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

[審査に関する問い合わせ]

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 安全管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2173 Fax: 03-5226-2174 E-mail: smd@classnk.or.jp

[検査に関する問い合わせ]

本部 管理センター 検査技術部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2027 / 2028

Fax: 03-5226-2029 E-mail: svd@classnk.or.jp